

第2・3回牧之原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました

緊急事態宣言が発出されるなか、県内や近隣市町においても新型コロナウイルス感染症感染の拡大が確認され、緊迫度が上がっています。さらに16日夜には、人の移動を最小化する観点などから緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されました。

当市においても県や関係機関と連携し、情報収集に努めた上で、情報共有と感染防止の徹底を図ることを目的に第2・3回感染症対策本部を開催しました。

- 1 開催日 令和2年4月16日（木）及び17日（金）
- 2 会場 牧之原市役所 榛原庁舎 4階 災害対策本部 等
- 3 出席者 市長・副市長、教育長、防災監、部長等 計17人
- 4 協議事項 (1)国内・県内の状況について (2)休校期間の延長について
(3)保育園、幼稚園、放課後児童クラブ等の対応について
(4)公共施設等の貸出しについて (5)緊急事態宣言（全国拡大）について

本部会議において下記事項が決定しました。市民の皆さまにおかれましても、御理解御協力頂き、ご自身、ご家族、そして社会を守ることができるよう、一人ひとりが「ステイホーム」を徹底し、新型コロナウイルスの感染拡大を防いでいきましょう。

- (1)市内小中学校は、5月6日（水）までの間、臨時休業とします。ただし各家庭での児童の居場所の確保が困難な場合は、緊急的な措置として、放課後児童クラブ開始時間まで学校の自主学習を支援します。（午前8時から午後2時まで）
- (2)学校部活動は中止。スポーツ少年団の活動は5月6日（水）の間、活動の自粛を要請します。
- (3)市内保育園、幼稚園、認定こども園は、家庭で保育等が可能な保護者に対して、園児の登園を控える依頼を行ったうえで、開園することとします。ただし市内で感染者が確認された場合等においては、感染の状況に応じて対応することとします。
- (4)放課後児童クラブは家庭で保育等が可能な保護者に対して、施設利用を控える依頼を行ったうえで、実施することとします。（午後1時30分から午後6時15分）ただし市内で感染者が確認された場合等においては、感染の状況に応じて対応することとします。
- (5)感染拡大防止に向け、大都市圏など感染拡大地域からのサーファーや海岸利用者の来訪を自粛してもらおうと市内海岸駐車場を18日（土）から閉鎖します。対象となる駐車場は静波、相良、鹿島、片浜、須々木の5箇所となります。
- (6)さがら子生れ温泉会館については、4月18日（土）から5月6日（水）の間、臨時休業となります。

市民の皆様におかれましては、引き続き、こまめな手洗い、消毒等の感染予防策の徹底をお願いします。三密の回避や、感染が拡大している地域への不要不急な移動の自粛、また感染拡大地域から帰省したご家族などの体調管理や外出の自粛など感染拡大防止にご協力をお願いします。

牧之原市長 杉本基久雄

この方針は国内や周辺地域での状況を踏まえ、段階的に変更します。